

第 69 号議案

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、次のように市道の路線を廃止することについて、議会の議決を求める。

路線名	起点	終点	重要な経過地	路線番号
その他市道 久保田線	豊後大野市三重町 川辺字灰園 3043 番 1 地先	豊後大野市三重町 川辺字灰園 3059 番地先	川辺区 起点側里道分岐 川辺区 終点側里道分岐 迄	(三重) 1-436
その他市道 通山線	豊後大野市犬飼町 大寒字通山 1761 番地先	豊後大野市犬飼町 大寒字通山 1794 番 4 地先	市道 戸上・長迫線分岐 市道 長谷・吐合線分岐 迄	(犬飼) 7-106
その他市道 藤ノ下線	豊後大野市犬飼町 柚野木字トヲシリ 3515 番 2 地先	豊後大野市犬飼町 柚野木字荻原 3298 番地先	市道 吐合・荻原線分岐 市道 吐合・荻原線分岐 迄	(犬飼) 7-111

令和 8 年 9 月 2 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

市道の路線として廃止することが適当と認めるので提出するものである。